

岡山市低所得の子育て世帯生活支援金(追加支給)
申請書(請求書)

市区町村
受付印

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)

岡山市長 殿

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

※提出前に必ず裏面の添付書類を確認し、必要な書類を添付してください。書類不備の場合、支給ができないことがあります。

1. 申請・請求者、配偶者等(署名)

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名		性別	生年月日	現住所	
		男・女	S・H 年 月 日	〒 電話 ()	
令和4年1月1日 時点の住所(現住所と異なる場合)			令和4年3月31日 時点の住所(現住所と異なる場合)		
〒			〒		
(フリガナ) 配偶者等氏名		生年月日	同居・別居 の別	別居の場合は住所を記載	
		S・H 年 月 日	同居・別居		

(注1)配偶者等の欄は、2人以上で児童を養育している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者等をいいます。

(注2)配偶者等が複数人いる場合は、上記以外の配偶者等の氏名、同居・別居の別、別居の場合は住所を別紙で提出してください。

2. 監護等児童

令和5年3月1日において養育する児童について記入してください。

	(フリガナ) 氏名	関係性	性別	生年月日	同居・別居 の別	住所 (別居の場合)	生計関係	特児扶対象児童 (申請中含む)
1		① ② ③ ④	男・女	H・R 年 月 日	同居・別居	〒	同一・維持	
2		① ② ③ ④	男・女	H・R 年 月 日	同居・別居	〒	同一・維持	
3		① ② ③ ④	男・女	H・R 年 月 日	同居・別居	〒	同一・維持	
4		① ② ③ ④	男・女	H・R 年 月 日	同居・別居	〒	同一・維持	
5		① ② ③ ④	男・女	H・R 年 月 日	同居・別居	〒	同一・維持	

※「関係性」の欄は、児童から見た申請者の関係性について次の記号から該当するものを選択し○で囲んでください。また、必要な書類を提出してください。

- ①父母 → 別居する児童を監護している場合は、別居する児童が属する世帯の世帯主の氏名、児童から見た世帯主の続柄が分かる資料(児童の世帯の住民票など)
②未成年後見人 → 対象児童の戸籍抄本等、対象児童の両親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
③その他養育者 → 対象児童の両親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
④里親 → 対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類

※「生計関係」の欄は、次によって記入してください。

- 1)「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人または父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしている場合に○で囲んでください。
2)「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持している場合に○で囲んでください。

※「特児扶対象児童(含申請中)」欄は、対象児童が特児扶の支給対象者である(含申請中)場合に○を記入してください。

3. 支給要件

次の(1)、(2)について該当する項目のチェック欄(□)に「✓」を記入してください。

※(1)は複数選択可、(2)はいずれかを選択してください。

(1) 養育要件

<input type="checkbox"/>	① 児童手当対象児童を養育【公務員以外】
<input type="checkbox"/>	① " 【公務員】
<input type="checkbox"/>	② 特別児童扶養手当対象児童を養育
<input type="checkbox"/>	③ 中学校修了後(15歳年度末)～18歳年度末までの児童を養育
<input type="checkbox"/>	④ 児童扶養手当対象児童を養育

※公務員の方は、様式第4号別紙2に所属庁の証明を受け提出してください。

(2) 所得要件

<input type="checkbox"/>	① 令和4年度分の市町村民税均等割が非課税
<input type="checkbox"/>	② 家計急変
<input type="checkbox"/>	③ 公的年金給付等受給者

※①は(1)①～③の場合のみ対象です。該当する方は申請者・配偶者等の令和4年度分の市県民税 所得・課税証明が必要です。
※②に該当する方は、様式第5号と給与明細書等を提出してください。
※③は(1)④の場合のみ対象です。該当する方は様式第5号と年金振込通知書等を提出してください。

4. 申請額・請求額

申請額・請求額	30,000円
---------	---------

※申請額・請求額は、1世帯当たり一律30,000円となります。

5. 受取方法

希望する受取方法のチェック欄(□)に「/」を記入して、必要事項を記入してください。

- ア 指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)				口座名義(フリガナのみ)	
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連 4.信連		本・支店 本・支所 出張所		1普通 2当座					※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。	
金融機関コード		支店コード								

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方のみが対象となります。本人確認資料を添付してください。

【誓約・同意事項】

- 岡山市低所得の子育て世帯生活支援金(追加支給)(以下「本支援金」という。)の支給要件に該当します。
- 本支援金の支給要件の該当性等を審査するため、市が必要な住民基本台帳情報等の公簿等の確認を行うことに同意します。公募等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- 申請後不備等により令和5年3月31日までに支給決定ができない場合、本支援金が支給されない場合があることに同意します。
- この申請書は、市において支給決定をした後は、本支援金の請求書として取り扱います。
- 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年3月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本支援金が支給されない場合があることに同意します。
- 本支援金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本支援金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本支援金を返還します。
- 監護等児童のうち全員が他市町村で令和4年度の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)または(ひとり親世帯以外分)の対象となっておりません。 ※ひとりでも岡山市での支給対象児童がいれば本支援金の対象となります。

添付書類

- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

- 『申請・請求者の世帯の状況、2. 監護等児童との関係性を確認できる書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票、○○○○等の写し(コピー)をご用意ください。
※2. 監護等児童との関係性を確認できる資料(表下部の※「関係性①～④」の確認に必要な書類をご用意ください。)
※児童と別居している等特別な場合のみ提出が必要です。

- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

(※「5. 受取方法」で「ア」を選択した場合に限る。)
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

- 『令和4年度 市県民税 所得・課税証明 等』

※「3. 支給要件」が「(2) 所得要件①令和4年度分の市町村民税均等割が非課税」の場合、申請者・配偶者等の令和4年度の市町村民税均等割額が0円であることが確認できる証明書(税額決定・変更通知書等は不可)を添付してください。『課税資料なし』の表記がないもの。(2) 所得要件②家計急変、③公的年金給付等受給者の場合不要)
※申請者が児童手当又は特別児童扶養手当の受給者である場合、配偶者等の証明書は不要です。

- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙様式第5号)

※「3. 支給要件(2) 所得要件」が「②家計急変」又は「③公的年金給付等受給者」の場合、申立てを行う収入(所得)に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類等を添付してください。
※「3. 支給要件(1) 養育要件」が「④児童扶養手当対象児童を養育」の場合、扶養義務者に係る書類が必要な場合があります。

- 『様式第4号別紙1』

※「3. 支給要件(1) 養育要件」が「④児童扶養手当対象児童を養育」の場合のみ

- 『様式第4号別紙2』 ※公務員の方のみ

※所属庁の証明を受けたものを添付してください。